

～キラリと光るまち ひのちょう～
広報ひの おしらせ版

2019年3月5日号
No. 660

■発行・編集 日野町役場 企画政策課
■電話 (0859)72-0332 ■FAX (0859)72-1484
■ホームページ <http://www.town.hino.tottori.jp/>
■電子メール info@town.hino.tottori.jp

期間中に正しい申告を

確定申告・町県民税申告

3月15日(金)まで

地区ごとの詳しい日程などは、「広報ひのおしらせ版1月4日号」をご覧ください。なお、日程表は町ホームページからもダウンロードできます。

【問合せ先】 役場住民課 (電話 72-0333)

【町選挙管理委員会からのお知らせ】

日野町議会議員選挙立候補 予定者説明会を開きます

日野町議会議員選挙の立候補予定者説明会を、次のとおり開きます。立候補を予定している人は出席してください。

日時 4月3日(水) 午前9時

場所 役場2階大会議室

町議会議員選挙告示 4月16日(火)

投票日(予定) 4月21日(日)

問合せ先 町選挙管理委員会事務局 (電話 72-0331)

【総務課からのお知らせ】

ドクターヘリ緊急時離発着場の追加について

鳥取県では、平成30年3月からドクターヘリの運行が行われています。急な病気や事故により、病院への緊急搬送が必要なとき、医師・看護師が同乗し、治療を行いながら素早く病院まで搬送できるヘリコプターです。

町では、ドクターヘリの有効活用のため、ヘリコプターの離発着場を新たに3カ所追加しました。

ドクターヘリ離発着場(計5カ所)

▼野田河川敷(野田)

▼黒坂カワコふれあい公園(黒坂)

▼日野町運動広場(新規・津地)

▼真住公民館前グラウンド(新規・濁谷)

▼金持チェーン脱着場(新規・金持)

今後、ドクターヘリによる緊急搬送が必要となった場合、状況に応じて上記5カ所にドクターヘリが離発着します。その都度、防災

行政無線を通じてお知らせしますので、ご承知おきください。

問合せ先 役場総務課 防災担当 (電話 72-0331)

【健康福祉課からのお知らせ】

町嘱託職員(管理栄養士)を募集します

町では、平成31年度採用の町嘱託職員を次のとおり募集します。

募集職種および人数 管理栄養士・1人(嘱託職員)

採用期間 平成31年4月1日～2020年3月31日

申込期限 3月20日(水) 午後5時まで(期日厳守、郵送可)

申込方法 申込期限内に申込書、履歴書などを役場健康福祉課へ提出してください。募集要項、申込書は役場健康福祉課で配布しているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

採用試験 3月24日(日)

▼受付：午前9時30分～

▼試験(面接)：午前10時～

▼場所：役場2階 第1会議室

合否通知 3月27日(水)に受験者全員に合否通知を発送します。

問合せおよび提出先 役場健康福祉課 (電話 72-1852)

【建設水道課からのお知らせ】

町臨時職員を募集します

町では、町道や町が管理する自然公園などの除草・支障木伐採および補修などの作業を行う臨時職員を募集します。

募集対象 町内に住所を有し、失業しているおおむね65歳以下の

募集人数 4人程度

勤務条件 ▼勤務時間：午前8時30分～午後5時15分▼休日：土日・祝祭日

賃金 日額：8,500円(通勤手当・危険手当含む)

申込み 3月15日(金)までに、所定の応募用紙に履歴書を添えて、役場建設水道課に提出してください。なお、応募用紙は役場建設水道課または町ホームページからダウンロードできます。

選考方法 面接選考

面接日時および場所 3月22日(金) 午前10時、役場2階大会議室

問合せ先 役場建設水道課 (電話 72-0350)

【教育委員会からのお知らせ】

町嘱託職員(コーディネーター)を募集します

町では、平成31年度採用の嘱託職員を次のとおり募集します。

募集職種および人数 日野高校魅力向上コーディネーター・1人

採用期間 平成31年4月1日～2020年3月31日

申込期限 3月13日(水) 午後5時まで(期日厳守、郵送可)

申込方法 申込期限内に応募用紙などを教育委員会事務局へ提出してください。募集要項、応募用紙は教育委員会事務局および役場黒坂支所にあります。

選考方法 ▼1次選考(書類選考)
▼2次選考(面接) ※日時などは1次選考合格者に通知します。

問合せおよび提出先 町教育委員会事務局 (電話 72-2107)

【健康福祉課からのお知らせ】

児童扶養手当などの 支給額改訂のお知らせ

4月から、児童扶養手当などの支給額が次のとおり改定されます。

【児童扶養手当支給額】

4月分からの児童扶養手当支給額（8月支給）が改定されます。

＜本体額＞▼全部支給：月額 42,910円 ▼一部支給：月額 42,900円～10,120円

＜第2子加算額＞▼全部支給：月額 10,140円 ▼一部支給：月額 10,130円～5,070円

＜第3子加算額＞▼全部支給：月額 6,080円 ▼一部支給：月額 6,070円～3,040円

【特別扶養手当支給額】

4月分からの特別扶養手当支給額（8月支給）が改定されます。

▼1級：月額 52,200円

▼2級：月額 34,770円

【特別障害者手当および障害児福祉手当支給額】

4月分からの特別障害者手当および障害児福祉手当支給額（5月支給）が改定されます。

▼特別障害者手当：月額 27,200円

▼障害児福祉手当：月額 14,790円

※5月に支給される手当のうち、平成31年2月分および3月分は

従来のみです。

問合せ先 役場健康福祉課 担当
佐野・杉原（電話 72-0334）

児童扶養手当と公的年金の両方を受給する場合は手続きが必要です

児童扶養手当は、公的年金（遺族年金、障害年金、老齢年金など）を受けることができる場合は、手当額の全部または一部を受給できません。そのため、以下の手続きを必ず行ってください。

【公的年金等を新たに受給する場合】

速やかに以下の書類を役場健康福祉課まで提出してください。

提出書類 公的年金給付等受給状況届、公的年金給付等受給証明書

【公的年金等が過去にさかのぼって給付される場合や、公的年金を受給し、手続きが遅れた場合】

過去に受給した児童扶養手当の返還が必要になる場合があります。手続きは早めに行ってください。

問合せ先 役場健康福祉課（電話 72-0334）

【教育委員会からのお知らせ】

平成31年度英会話教室 受講生を募集します

町では、平成31年度に開催する英会話教室の受講生を次のとおり募集します。

講師 町英語指導助手

クラス分け 初級、中級

開催日程 ▼初級クラス：第1・第3木曜日 ▼中級クラス：第2・第4木曜日 ※時間はいずれも午後6時30分～午後7時30分

対象者 町在住で20歳以上の人

場所 山村開発センター

受講料 無料

申込み 3月20日（水）までに、参加申込書を教育委員会事務局または町公民館に提出してください。なお、申込書は教育委員会事務局または町公民館にあります。

問合せ先 教育委員会事務局（電話 72-2107）

【そのほかのお知らせ】

特定（産業別）最低賃金が 改正されました

鳥取県特定（産業別）賃金が次のとおり改正されました。

▼鳥取県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金

時間額 790円（発行年月日：平成30年12月28日）

※「鳥取県最低賃金」は、時間額 738円に改正されています。

問合せ先 最寄りの労働基準監督署または鳥取労働局労働基準部賃金質（電話 0857-29-1705）

【農業委員会からのお知らせ】

平成31年春の農作業標準賃金が決まりました

町農業委員会では、平成31年春の農作業標準賃金を決定しました。これを標準賃金として、話し合いで決定してください。

作業名	標準賃金 (消費税抜き)	備考
一般農作業	8,000円	1日8時間労働、賄なし
機械田植	7,000円	10a当り（スマ植は依頼者がする）
荒起こし	7,000円	10a当り
荒がき	6,000円	10a当り
代かき	7,000円	10a当り

なお、ほ場整備済み田とし、ほ場条件によっては双方で協議してください。

【問合せ】 町農業委員会（電話 72-2103）